

令和3年度

主要な施策の成果説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

## 目 次

一般会計決算概要	1
第1 歳入	
1 歳入	2
2 主な歳入の概要	3
第2 歳出	
1 歳出	4
2 主な歳出の概要	5
後期高齢者医療特別会計決算概要	6
第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況	7
第2 歳入	
1 歳入	8
2 主な歳入の概要	9
第3 歳出	
1 歳出	14
2 主な歳出の概要	15
基金の状況	22
巻末資料	
1 市町村別負担金（共通経費）の決算額	24
2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額	25
3 市町村別被保険者数の状況	26
4 市町村別保険料収納状況（現年度分）	27
5 市町村別保険料収納状況（滞納繰越分）	28
6 市町村別療養給付費等の状況	29
7 市町村別葬祭費の状況	30
8 市町村別健康診査の受診状況	31
9 歳計現金及び基金債権等資金運用状況	32
10 令和3年度広報実績	33

### (注)

- ・表中小数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、比率の合計と内訳が一致しない場合がある。

## 一般会計 決算概要

歳入決算額 1,041,431,605 円に対して、歳出決算額 975,666,041 円であり、歳入歳出差引残額が 65,765,564 円となり、翌年度に繰り越すべき財源がなく、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支は、令和 4 年度で支払うことになる国庫補助金や市町村負担金の精算額です。

### 令和 3 年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	1,041,431,605	1,079,297,912	△37,866,307	△3.5
歳出総額	975,666,041	1,019,567,897	△43,901,856	△4.3
歳入歳出差引額	65,765,564	59,730,015	6,035,549	10.1
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	65,765,564	59,730,015	6,035,549	10.1

## 第1 歳入（決算書 10～11 頁）

### 1 歳入

歳入の主なものは、後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費の市町村負担金である分担金及び負担金が 981,241,427 円、繰越金が 59,730,015 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C/A)	構成比
1 分担金及び 負担金	1,043,765,000	981,241,427	981,241,427	94.0	94.2
2 国庫支出金	571,000	293,000	293,000	51.3	0.0
3 繰越金	152,000	59,730,015	59,730,015	39,296.1	5.7
4 諸収入	201,000	167,163	167,163	83.2	0.0
歳入合計	1,044,689,000	1,041,431,605	1,041,431,605	99.7	100.0

## 2 主な歳入の概要

### (1) 市町村負担金（分担金及び負担金）

後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費として 981,241,427 円を収入しました。

※巻末資料（24 頁）「1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額」を参照

### (2) 特別調整交付金（国庫支出金）

（単位：円）

区 分	対象事業費等	収入済額
「意見を聞く場」の 設置等	医療懇談会開催経費、新潟県保険者協議 会負担金等	293,000
合 計		293,000

※収入済額は、令和4年度で支払うことになる精算額等を含みます。

## 第2 歳出（決算書 12～15 頁）

### 1 歳出

歳出の主なものは、特別会計への繰出金等の一般管理事務費 912,507,273 円や派遣職員の人件費の負担金等の職員派遣関係経費 61,797,359 円等の総務費 974,588,064 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 議会費	1,154,000	1,077,977	76,023	93.4	0.1
2 総務費	1,043,435,000	974,588,064	68,846,936	93.4	99.9
1 総務管理費	1,043,097,000	974,304,632	68,792,368	93.4	99.9
1 一般管理事務費	979,578,000	912,507,273	67,070,727	93.2	93.5
2 職員派遣関係経費	63,519,000	61,797,359	1,721,641	97.3	6.3
2 選挙費	68,000	33,720	34,280	49.6	0.0
3 監査委員費	270,000	249,712	20,288	92.5	0.0
3 予備費	100,000	0	100,000	0.0	0.0
歳出合計	1,044,689,000	975,666,041	69,022,959	93.4	100.0

## 2 主な歳出の概要

### (1) 総務管理費

(単位：円・%)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳	
		特定財源	一般財源
1	一般管理事務費 912,507,273	諸収入 4,323	912,502,950
	○事務局運営維持費 (事務室・事務機器借上料等) 19,410,982		
	○広報経費(委託料) 777,700		
	○特別会計事務費繰出金 (医療給付費等に係る事務費の特別会計への繰出し) 892,318,591		
2	職員派遣関係経費 61,797,359	諸収入 162,840	61,634,519
	○派遣職員人件費等負担金 (局長、次長及び総務課職員 計10名分) 61,270,559		
	○職員駐車場借上料 526,800		
合 計			974,304,632

## 後期高齢者医療特別会計 決算概要

歳入決算額が 278,969,652,769 円に対して、歳出決算額は 271,869,083,165 円であり、歳入歳出差引残額が 7,100,569,604 円となり、翌年度に繰り越すべき財源がなく、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支には、令和 4 年度で支払うことになる国庫支出金等の精算額が含まれています。

### 令和 3 年度特別会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	278,969,652,769	274,056,430,871	4,913,221,898	1.8
歳出総額	271,869,083,165	262,601,565,566	9,267,517,599	3.5
歳入歳出差引額	7,100,569,604	11,454,865,305	△4,354,295,701	△38.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	7,100,569,604	11,454,865,305	△4,354,295,701	△38.0



第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況

(単位：円)

歳 入		歳 出	
<b>【保険業務費】</b>			
市町村支出金	46,687,138,599	保険給付費	258,399,610,353
国庫支出金 (事務的経費充当分を除く)	91,486,851,427	保健事業費	725,101,306
県支出金	22,611,389,705	その他	11,703,256,077
支払基金交付金	105,234,097,000		
基金繰入金	0		
その他	11,909,060,609		
<b>小 計(A)</b>	<b>277,928,537,340</b>	<b>小 計(B)</b>	<b>270,827,967,736</b>
<b>【事務的経費】</b>			
国庫支出金	137,402,000	総務費 (保険業務経費を除く)	1,041,115,429
一般会計繰入金	892,318,591		
その他	11,394,838		
<b>小 計(C)</b>	<b>1,041,115,429</b>	<b>小 計(D)</b>	<b>1,041,115,429</b>
<b>合 計(A+C)</b>	<b>278,969,652,769</b>	<b>合 計(B+D)</b>	<b>271,869,083,165</b>

**【保険業務費収支】**

小計(A)－小計(B)＝差引額 7,100,569,604 円

※差引額には、翌年度精算の国県負担金等の財源を含んでいるため、単純な剰余金とはなりません。(医療給付費の確定後、令和4年度予算にて精算します。)

**【事務的経費収支】**

小計(C)－小計(D)＝差引額 0 円

※事務的経費に係る翌年度繰越額は生じません。

## 第2 歳入（決算書 24～31 頁）

### 1 歳入

歳入の主なものは、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費の定率負担金である市町村支出金が 46,687,138,599 円、国からの療養給付費負担金及び調整交付金等の国庫支出金が 91,624,253,427 円、県からの療養給付費負担金等の県支出金が 22,611,389,705 円、療養給付費の現役世代からの支援金である支払基金交付金が 105,234,097,000 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 率 (C/A)	構成 比
1 市町村支出金	47,083,221,000	46,687,138,599	46,687,138,599	99.2	16.7
2 国庫支出金	90,516,837,000	91,624,253,427	91,624,253,427	101.2	32.8
3 県支出金	22,236,785,000	22,611,389,705	22,611,389,705	101.7	8.1
4 支払基金交付金	107,495,721,000	105,234,097,000	105,234,097,000	97.9	37.7
5 特別高額医療費 共同事業交付金	89,004,000	70,978,512	70,978,512	79.7	0.0
6 財産収入	19,000	164,010	164,010	863.2	0.0
7 繰入金	1,962,802,000	892,318,591	892,318,591	45.5	0.3
8 繰越金	11,454,865,000	11,454,865,305	11,454,865,305	100.0	4.1
9 県財政安定化基 金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0
10 諸収入	348,112,000	400,856,118	394,447,620	113.3	0.1
歳入合計	281,187,367,000	278,976,061,267	278,969,652,769	99.2	100.0

## 2 主な歳入の概要

### (1) 保険料等負担金（市町村支出金）

（単位：円）

区 分	現年度分	前年度分	滞納繰越分	合 計
保険料等負担金	25,573,466,592	128,837,215	38,226,976	25,740,530,783
うち徴収分	19,866,265,399	128,837,215	38,226,976	20,033,329,590
うち基盤安定分	5,707,201,193			5,707,201,193

※基盤安定分は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減分を市町村と県が、それぞれ1：3の割合で負担するものです。

### (参考)

#### ○ 保険料率及び賦課限度額

区 分	料 率	備 考
均等割	40,400 円	【令和4年3月31日現在の状況】 ○一人当たり平均保険料額 50,887 円 ○賦課決定被保険者数 394,289 人
所得割	7.84%	
賦課限度額	64 万円	

※賦課決定被保険者数とは令和3年度中に賦課決定された（死亡、転出等資格喪失者を含む）被保険者数を表します。

#### ○ 保険料の軽減の状況

（単位：千円、人・％）

区 分	均 等 割				
	2 割	5 割	7 割	被扶養者	計
軽減総額	327,192	1,192,143	4,525,479	51,288	6,096,102
対象者人数	40,494	59,017	160,024	2,539	262,074
同上構成率	10.3	15.0	40.6	0.6	66.5

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数 394,289 人 (R4.3.31)」×100

#### ○ 保険料の減免等の状況

##### ① 通常の保険料減免等

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
災害によるもの	2	5,500	0	0
死亡、入院等による収入減少	0	0	0	0
事業又は業務の休廃止等による収入減少	3	148,800	0	0
その他連合長が特に必要があると認めた場合	20	162,700	0	0
合 計	25	317,000	0	0

② 保険料減免の特例措置（東日本大震災）

（単位：件・円）

区 分	減免件数	減免額
収入の減少に係る減免	0	0
原発事故に伴い、避難した等の被保険者に係る減免	25	749,000
合 計	25	749,000

③ 保険料減免等の特例措置（新型コロナウイルス感染症）

ア 令和元年度・2年度相当分

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
死亡・重篤な傷病によるもの	0	0	0	0
事業収入等の減少によるもの	1	16,500	0	0
合 計	1	16,500	0	0

イ 令和3年度分

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
死亡・重篤な傷病によるもの	9	264,800	0	0
事業収入等の減少によるもの	94	4,335,400	0	0
合 計	103	4,600,200	0	0

※ア・イともに令和4年3月31日までに申請があったもののうち、減免又は徴収猶予を決定した実績です。

(2) 療養給付費負担金（市町村支出金・国庫支出金・県支出金）

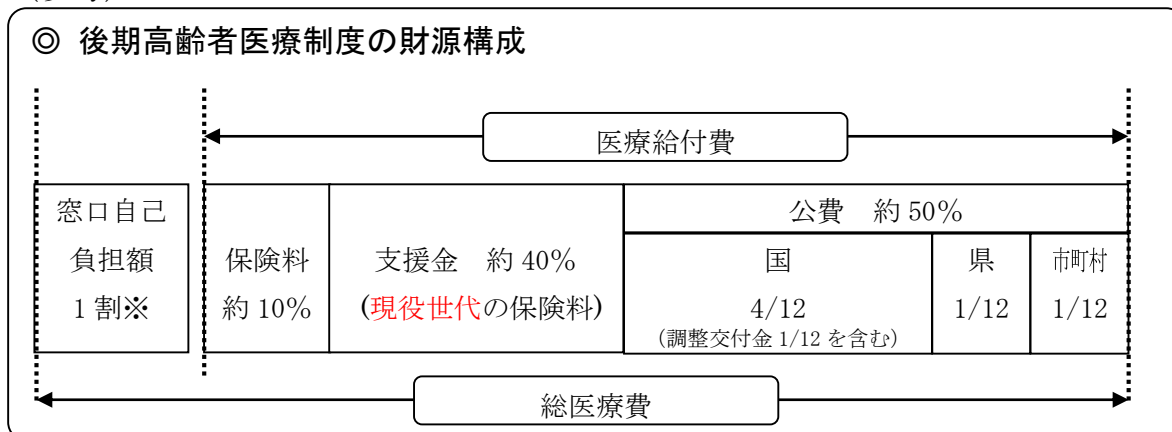
市町村・国・県は、被保険者に係る医療費について一定の割合で負担します。

（単位：円）

区 分	負担割合	収入済額
市町村	各市町村につき、当該年度における被保険者に係る負担対象額の1/12に相当する額を負担	20,946,607,816
国	当該年度における負担対象額の3/12に相当する額を負担	64,516,157,507
県	当該年度における負担対象額の1/12に相当する額を負担	21,505,385,835

※収入済額は、令和4年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(参考)



※現役並み所得者（一部負担金3割）の医療給付費は、公費負担の対象外となっており、保険料以外の部分は支援金（現役世代の保険料）で賄われています。

(3) 高額医療費負担金（国庫支出金、県支出金）

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、一定額以上の高額な医療に対して、国と都道府県が負担します。（単位：円）

区分	負担割合	収入済額
国	レセプト1件あたり80万円を超過した分につき、 保険料と調整交付金で賄うべき部分について（国： 都道府県：保険料＝1：1：2）で負担	1,106,003,870
県		1,106,003,870

(4) 調整交付金（国庫支出金）

（単位：円）

区分	対象事業等	収入済額
普通調整交付金	広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的とする交付金	24,952,467,000
特別調整交付金	災害その他特別な事情や保健事業など施策推進の取組みに対する交付金 ・長寿・健康増進事業経費 152,119,000 うち保健事業推進の基盤整備 38,741,000 うち事業費補助金（健診）不足分 113,378,000 ・重複・頻回受診者等経費 1,549,000 ・ジェネリック差額通知経費 9,036,000 ・保険者インセンティブ分 241,659,000 ・結核性疾患及び精神病分 314,846,000 ・東日本大震災に係る経費分 2,594,000 ・新型コロナに係る経費分 8,868,000 ・訪問歯科健診分 4,553,000 ・在宅訪問栄養食事相談分 4,169,000 ・服薬相談分 862,000 ・一体的な実施分 121,694,000 ・柔道整復療養費患者調査分 4,000,000	965,666,000

	制度の周知広報に関する経費 ・適正受診の普及啓発 15,000,000 ・制度の見直しに関する広報 3,511,000 ・第三者行為による求償事務の啓発 8,000,000 ・臓器提供意思表示に係る広報 175,000 ・後発医薬品使用促進のための啓発 1,512,000 ・保健事業に係る市町村等との連絡 355,000 ・マイナンバーカード取得促進 70,944,000 ・窓口負担2割に向けた周知広報 220,000	
合計		25,918,133,000

※特別調整交付金の長寿・健康増進事業経費は、後期高齢者医療制度事業費補助金における健康診査事業に係る調整分として交付されたものです。

※収入済額は、令和4年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(5) 後期高齢者医療制度事業費補助金（国庫支出金）

（単位：円）

区分	対象事業費等	収入済額
健康診査事業	市町村へ委託した健康診査業務委託料 525,740,011	70,539,000
	・健康診査 503,501,204	
	・歯科健康診査 22,238,807	
特別高額医療費共同事業 (19頁参照)	国保中央会への当該共同事業に係る拠出金額 84,580,782	10,819,050
	・医療費分 84,402,456	
	・事務費分 178,326	
合計		81,358,050

※収入済額は、令和4年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(6) 後期高齢者医療災害等臨時特例補助金（国庫支出金）

東日本大震災による避難者及び新型コロナウイルス感染症の影響による一部負担金・保険料免除に対する補助として、2,601,000円を受け入れました。

○ 一部負担金の免除の特例措置（単位：件・円）

請求件数	免除額	収入済額
601（東日本）	1,497,102	499,000

○ 保険料減免の特例措置（単位：人・円）

被保険者数	減免額	収入済額
25（東日本）	749,000	149,000
85（コロナ）	3,465,600	1,953,000

※収入済額は、令和4年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(7) 後期高齢者交付金（支払基金交付金）

社会保険診療報酬支払基金を通じて、後期高齢者に係る医療給付費の約4割である、現役世代から支援金 105,234,097,000 円を後期高齢者交付金で受け入れました。受け入れた交付金は、令和4年度で支払うことになる精算額等が含まれています。

(8) 特別高額医療費共同事業交付金 ※19頁参照

交付件数	175 件
交付金額	70,978,512 円

(9) 一般会計事務費繰入金（繰入金）

一般会計から医療給付費等に係る事務費の財源として、892,318,591 円を繰出し、特別会計で受け入れました。

(10) 第三者納付金（諸収入）

交通事故など第三者（加害者）の行為によって生じた負傷等の治療について、広域連合が負担した医療費を加害者に対し損害賠償請求を行い、296 件、360,991,286 円の支払いを受けました。

(11) 返納金（諸収入）

診療報酬等の請求誤りや県外転出等で被保険者資格を喪失した後に保険給付を行った場合等、本来広域連合が負担する必要のない医療費について、対象となる医療機関や被保険者本人に対し返還請求を行い、324 件、20,022,271 円の支払いを受けました。

消滅時効等により、54,013 円を不納欠損処分としました。

### 第3 歳出（決算書 30～41 頁）

#### 1 歳出

歳出の主なものは、療養給付費やその他の療養諸費等の保険給付費が 258,399,610,353 円、健康診査事業等の保健事業費が 725,101,306 円、国への精算金等の諸支出金が 8,827,412,167 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 総務費	3,809,660,000	3,732,427,887	77,232,113	98.0	1.4
2 保険給付費	267,330,416,000	258,399,610,353	8,930,805,647	96.7	95.0
3 県財政安定化 基金拠出金	100,094,000	99,950,670	143,330	99.9	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	94,591,000	84,580,782	10,010,218	89.4	0.0
5 保健事業費	995,467,000	725,101,306	270,365,694	72.8	0.3
6 諸支出金	8,836,639,000	8,827,412,167	9,226,833	99.9	3.2
7 公債費	20,000,000	0	20,000,000	0.0	0.0
8 予備費	500,000	0	500,000	0.0	0.0
歳出合計	281,187,367,000	271,869,083,165	9,318,283,835	96.7	100.0



## 2 主な歳出の概要

### (1) 総務費

(単位:円・%)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳	
		特定財源	一般財源
1	業務一般管理事務費	96,748,524	繰入金
	○派遣職員人件費等負担金 (業務課職員 15 名分)	96,510,392	96,728,474
	○その他	238,132	諸収入 20,050
2	医療給付経費	594,347,312	繰入金
	○通信運搬費 (医療費通知等郵送料)	87,116,048	497,095,312
	○被保険者証等作成封入封緘業務委託料	23,870,000	国庫支出金
	○国保連合会への主な業務委託		97,252,000
	・レセプト 2 次点検業務委託料 @6.71 円/件	67,869,260	
	・過誤処理業務委託料 (資格照会に係るレセプト返戻処理及び医療機関への照会確認)	12,800,000	
	1 回目 1,074,000 円/月		
	2 回目以降 1,066,000 円/月		
	・審査支払システム保守管理業務委託料 (レセプトオンライン請求システム及び審査支払システムの保守管理料)	33,129,505	
	@3.22 円/件		
	・審査支払電算処理業務委託料 (審査支払事務に係る各種電算処理システムの処理委託料)	205,773,360	
	@20.00 円/件		
	・給付関係現金支給処理業務委託料 (高額療養費等の現金払いに伴う事務処理委託料)	33,425,000	
	1 回目 2,790,000 円/月		
	2 回目以降 2,785,000 円/月		
	・第三者行為求償事務負担金 前々年度求償実績の 5 パーセント	17,659,406	
	○人材派遣業務委託料 (人材派遣会社から事務職 3 名)	8,476,036	
	○医療費通知作成業務委託料	10,870,851	
	○マイナンバーカード申請勧奨業務委託料等	68,834,004	
	○その他	24,523,842	
3	保険料賦課経費	1,115,520	繰入金
	○被扶養者情報提供料 (支払基金への情報提供料)	1,115,520	1,115,520
	@480 円/件		

事業の概要及び施策の成果		財源内訳		
		特定財源	一般財源	
4	電算システム経費	348,904,073	繰入金	
	○通信運搬費 (市町村とデータセンター間のNTT専用回線通信料)	18,686,712	297,379,285	
	○セキュリティ業務委託料 (標準システムのセキュリティ業務経費)	9,389,820	諸収入	
	○稼働維持支援等業務委託料 (標準システムの運用及び随時データ抽出作業等のSE業務経費)	86,826,960	11,374,788	
	○特別調整交付金支援業務委託料 (結核性疾病及び精神病に係る特別調整交付金の申請支援)	40,150,000	国庫支出金	
	○電算システム賃借料 (サーバ機、端末及びプリンター等電算機器のリース料)	186,212,910	40,150,000	
	○番号制度負担金 (他機関との情報連携開始に伴う中間サーバ運営費負担金)	6,805,092		
	○その他	832,579		
5	医療財政調整基金経費	2,680,171,764	財産収入	2,680,007,754
	○医療財政調整基金積立金	2,680,007,754	164,010	
	○医療財政調整基金積立金(利子分)	164,010		
6	医療費適正化推進事業経費	11,140,694	国庫支出金	2,104,194
	○ジェネリック医薬品差額通知郵送料 (発送通数: 92,985通)	5,213,612	9,036,500	
	○ジェネリック医薬品差額通知業務委託料 (作成枚数: 93,180枚)	4,073,740		
	○重複頻回受診者等訪問相談委託料等 (重複頻回受診者に対する訪問相談の実施: 96人)	768,922		
	○ジェネリックカード等印刷費	1,054,746		
	○ジェネリックカード等配送料	29,674		
合 計				3,732,427,887

(2) 保険給付費

保険給付費のうち被保険者一人当たり医療給付費は 691,885 円で、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより医療費が下がった令和 2 年度 (681,420 円) と比較して増加しているものの、コロナ禍前の令和元年度 (702,366 円) と比較して低い傾向が続いています。

※医療給付費：保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの。

ア 療養給付費 (令和 3 年 3 月～令和 4 年 2 月診療分) (単位：件・円)

区 分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
入 院	232,254	130,188,360,410	116,300,598,452	7,166,174,706
入院外	5,222,428	77,760,755,980	69,308,142,208	6,309,625,948
歯 科	800,389	11,708,088,530	10,425,274,345	1,220,801,473
調 剤	3,932,431	50,287,579,730	44,867,947,752	4,467,909,070
合 計	10,187,502	269,944,784,650	240,901,962,757	19,164,511,197

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

イ 療養費 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月支給分) (単位：件・円)

区 分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
一 般 診 療	132	3,644,879	3,295,399	349,480
補 装 具	8,544	280,846,470	250,408,345	30,438,125
柔道整復師 の 施 術	85,710	804,613,945	715,902,316	88,711,629
あんま・ マッサージ	19,211	582,470,070	519,236,653	63,233,417
はり・きゅう	8,584	183,350,800	163,934,854	19,415,946
そ の 他	761	881,627	3,016,244	△2,134,617
合 計	122,942	1,855,807,791	1,655,793,811	200,013,980

ウ 食事・生活療養費 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月支給分) (単位：件・円)

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
213,937	6,946,799,736	3,365,776,841	3,435,819,225

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

エ 訪問看護療養費（令和3年3月～令和4年2月診療分）（単位：件・円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
15,456	1,373,565,405	1,227,526,896	51,370,821

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

オ 高額療養費（令和3年4月～令和4年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
452,269	9,218,204,193	20,382

カ 高額介護合算療養費（令和3年4月～令和4年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
26,215	258,174,935	9,848

※アからカについては、巻末資料（29頁）「6. 市町村別療養給付費等の状況」を参照

キ 葬祭費（令和3年4月～令和4年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
24,091	1,204,550,000	50,000

※巻末資料（30頁）「7. 市町村別葬祭費の状況」を参照

ク 傷病手当金（令和3年4月～令和4年3月支給分）

新型コロナウイルス感染症の感染者等を対象とした傷病手当金は、支給実績がありませんでした。

(3) 県財政安定化基金拠出金

ア 制度の趣旨

財政安定化基金は、広域連合において、予定した収納率を下回ったことによる保険料不足や、予想以上に給付費が膨らんだことで生じる財源不足、保険料率の上昇抑制に対応するために各都道府県に設置されていて、財源は、国・県・広域連合（保険料）が1/3ずつ負担することとされています。

イ 拠出金額 99,950,670円

新潟県の条例で定められた拠出率（0.038%）をもとに算出され、県財政安定化基金拠出金として新潟県に拠出しています。

ウ 新潟県財政安定化基金の造成状況（単位：円）

2年度末 現在高	決算年度中増減高					3年度末 現在高
	増（積立等）				減 （取崩）	
	国	新潟県	広域連合	利子		
3,141,834,677	99,950,670	99,950,670	99,950,670	194,477	0	3,441,881,164

#### (4) 特別高額医療費共同事業拠出金

##### ア 制度の趣旨

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとにして実施される事業です。

##### イ 対象事業

共同事業の対象は、国民健康保険中央会又は支払基金の特別審査委員会により審査されたレセプト1件当たり400万円超のレセプトとし、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する部分を除いた部分について交付されます。

##### ウ 拠出金額 (単位：円)

区 分	拠出金額
医療費分	84,402,456
事務費分	178,326
合 計	84,580,782

#### (5) 保健事業費

##### ア 健康診査業務

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴い令和2年度に落ち込んだ受診率(21.0%)は、令和3年度は回復基調となったものの(23.7%)、コロナ禍前の水準(令和元年度：26.6%)には回復していません。

##### ① 業務委託料 (単位：人・円)

区 分	受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
集団方式	38,058	80,756,000	159,377,338	240,133,338
個別方式	41,790	89,192,000	174,175,866	263,367,866
合 計	79,848	169,948,000	333,553,204	503,501,204

※健康診査業務については、市町村への委託により実施しています。

※自己負担なし

② 受診状況（令和3年4月～令和4年3月受付分）（単位：人・％）

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率
				(D/(A-B))
371,165	34,079	94,768	79,848	23.7 ※参考(D/C) 84.3

※「被保険者数A」は、令和3年4月1日における被保険者数です。

※「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数です。

※「計画人数C」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。

※「受診者数D」には、過年度受診者の請求遅れ分も含まれます。

※ 巻末資料（31頁）「8. 市町村別健康診査の受診状況」を参照

イ 歯科健診業務委託料

令和2年度中に75歳に達した被保険者と令和3年度中に80歳に達した被保険者を対象に実施しました。

① 業務委託料（単位：人・円）

受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
4,966	8,102,000	14,136,807	22,238,807

② 受診状況（令和3年4月～令和4年3月受診分）（単位：人・％）

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率
				(D/(A-B))
41,974	709	5,337	4,966	12.0 ※参考(D/C) 93.0

※実施市町村は、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、刈羽村の計21市町村です。

※「被保険者数A」は、令和3年4月1日における令和2年度中に75歳に達した被保険者と令和3年度中に80歳に達した被保険者の数です。

※「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により歯科健診の対象から除外される人数で

※「計画人数C」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。

ウ 低栄養重症化予防業務委託料 13,741,276円

① 訪問歯科健診業務委託料 5,051,445円

在宅要介護者等に対し、口腔機能の維持回復、歯科保健の向上を図るため、歯科健康診査や歯科保健指導などを実施しました。

実施者数：79人

※実施市町村は、新潟市のみです。その他の地域は、新潟県が同様の事業を実施しています。

- ② 訪問栄養食事相談事業委託料 3,695,638 円  
 低栄養状態及びフレイル状態にある被保険者宅を訪問し、個々の状況に合わせた実効的な栄養相談を行いました。  
 実施者数：48 人
- ③ 服薬相談業務委託料 894,053 円  
 重複投薬や併用禁忌薬剤処方などが疑われる被保険者宅を訪問し、服薬に関する相談を行いました。  
 実施者数：50 人
- ④ ポリファーマシー（多剤投与等）適正化事業委託料 4,100,140 円  
 多剤処方されている被保険者に対し、適切な処方・調剤について医師・薬剤師への相談を促すため、服薬情報を記載した通知を送付しました。  
 発送通数：2,397 通

エ 一体的実施委託料 132,685,206 円  
 フレイル状態になりやすいなど疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有する高齢者に対してきめ細かな支援を行うため、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組について、市町村に委託し事業を実施しました。  
 令和3年度実施市町村数：16 市町  
 （三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、上越市、南魚沼市、聖籠町、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町）

オ 後期高齢者医療特別対策補助金 51,446,599 円  
 人間ドック費用助成や健康教室など、市町村が実施する長寿・健康増進事業に係る経費に対し補助を行いました。（単位：市町村・円）

	実施市町村数	対象事業費	補助金額
健康診査分※	19	21,093,388	14,973,000
健康診査以外分	28	66,532,290	36,473,599

※健康診査業務委託で行う項目に加え、医師が個別に必要と判断した場合に行う追加項目等に係る経費の一部または全部に対する補助です。

## （6）諸支出金

令和2年度に受け入れた市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金について、実績に基づき超過交付分 8,796,333,367 円を返還しました。

## 基金の状況

### 後期高齢者医療財政調整基金（決算書 43 頁）

#### 1 基金の目的等

後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成 21 年度に新潟県後期高齢者広域連合後期高齢者医療財政調整基金を設置しました。

基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、この基金に編入しています。

#### 2 基金の運用状況

(単位：円)

令和 2 年度末 現在高	決算年度中増減高		令和 3 年度末 現在高
	増（積立）	減（取崩）	
2,561,666,036	○積立金 2,680,007,754 ○運用利子 164,010	○医療財政調整基金 繰入金 0	5,241,837,800



## 巻 末 資 料

1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額
2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額
3. 市町村別被保険者数の状況
4. 市町村別保険料収納の状況（現年度分）
5. 市町村別保険料収納の状況（滞納繰越分）
6. 市町村別療養給付費等の状況
7. 市町村別葬祭費の状況
8. 市町村別健康診査の受診状況
9. 歳計現金及び基金債権等資金運用状況
10. 令和3年度の広報実績

# 1 市町村別負担金（共通経費）の決算額

(単位：円)

		令和3年度	令和2年度	増減額
1	新潟市	301,247,407	307,164,304	△ 5,916,897
2	長岡市	107,216,593	110,149,074	△ 2,932,481
3	三条市	41,453,738	42,624,418	△ 1,170,680
4	柏崎市	36,333,247	37,512,568	△ 1,179,321
5	新発田市	40,963,573	42,113,104	△ 1,149,531
6	小千谷市	17,592,163	18,104,898	△ 512,735
7	加茂市	14,345,419	14,890,960	△ 545,541
8	十日町市	26,243,402	27,121,004	△ 877,602
9	見附市	19,329,291	19,742,844	△ 413,553
10	村上市	29,141,636	30,041,591	△ 899,955
11	燕市	34,015,983	34,813,138	△ 797,155
12	糸魚川市	22,220,108	22,942,019	△ 721,911
13	妙高市	16,703,074	17,268,427	△ 565,353
14	五泉市	23,815,221	24,432,971	△ 617,750
15	上越市	78,742,050	80,855,942	△ 2,113,892
16	阿賀野市	19,737,890	20,311,421	△ 573,531
17	佐渡市	28,256,612	29,483,383	△ 1,226,771
18	魚沼市	18,157,931	18,801,866	△ 643,935
19	南魚沼市	25,296,166	26,082,149	△ 785,983
20	胎内市	15,099,338	15,568,914	△ 469,576
21	聖籠町	8,185,421	8,443,580	△ 258,159
22	弥彦村	6,317,486	6,461,432	△ 143,946
23	田上町	8,013,653	8,187,444	△ 173,791
24	阿賀町	8,775,036	9,122,420	△ 347,384
25	出雲崎町	5,345,620	5,511,452	△ 165,832
26	湯沢町	6,709,186	6,892,835	△ 183,649
27	津南町	7,761,242	8,000,416	△ 239,174
28	刈羽村	4,980,134	5,142,421	△ 162,287
29	関川村	5,791,376	5,987,583	△ 196,207
30	粟島浦村	3,451,431	3,552,775	△ 101,344
	合計	981,241,427	1,007,327,353	△ 26,085,926

注：市町村における令和3年度賦課分の出納整理期間（令和4年4月～令和4年5月）の収納分等は令和3年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

## 2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額

（単位：円）

		現年度保険料分			現年度療養給付費分
		徴収分	基盤安定分	合計	
1	新潟市	7,171,562,400	1,756,108,443	8,927,670,843	7,029,045,000
2	長岡市	2,362,674,000	648,494,873	3,011,168,873	2,251,733,000
3	三条市	903,778,000	252,029,122	1,155,807,122	898,301,000
4	柏崎市	777,125,500	218,692,430	995,817,930	802,089,000
5	新発田市	787,662,000	239,272,823	1,026,934,823	822,010,000
6	小千谷市	307,334,300	92,443,211	399,777,511	347,131,000
7	加茂市	237,671,300	79,622,265	317,293,565	282,308,000
8	十日町市	471,600,169	178,706,231	650,306,400	526,419,000
9	見附市	315,300,000	109,450,238	424,750,238	370,700,000
10	村上市	559,393,030	200,611,435	760,004,465	695,830,000
11	燕市	685,115,300	195,328,770	880,444,070	668,354,000
12	糸魚川市	461,186,000	145,637,850	606,823,850	540,401,000
13	妙高市	298,126,800	90,281,475	388,408,275	335,923,000
14	五泉市	375,377,100	153,521,891	528,898,991	513,748,000
15	上越市	1,685,825,300	462,341,888	2,148,167,188	1,763,402,000
16	阿賀野市	274,539,200	115,580,610	390,119,810	410,434,000
17	佐渡市	549,203,300	218,049,388	767,252,688	639,167,000
18	魚沼市	315,229,400	101,958,068	417,187,468	382,276,000
19	南魚沼市	438,344,100	129,907,090	568,251,190	545,119,000
20	胎内市	249,562,700	77,694,515	327,257,215	290,667,000
21	聖籠町	67,763,500	27,051,815	94,815,315	91,018,000
22	弥彦村	63,731,800	18,162,134	81,893,934	66,910,000
23	田上町	96,309,000	32,792,318	129,101,318	105,056,000
24	阿賀町	111,336,300	53,448,491	164,784,791	181,318,000
25	出雲崎町	46,330,800	16,672,729	63,003,529	53,642,000
26	湯沢町	83,407,500	24,204,962	107,612,462	72,634,000
27	津南町	87,866,900	36,789,560	124,656,460	118,309,000
28	刈羽村	34,720,800	8,953,640	43,674,440	34,736,000
29	関川村	44,332,600	21,802,852	66,135,452	77,967,000
30	粟島浦村	3,856,300	1,590,076	5,446,376	8,823,000
	合計	19,866,265,399	5,707,201,193	25,573,466,592	20,925,470,000

注：市町村における令和3年度賦課分の出納整理期間（令和4年4月～令和4年5月）の収納分等は令和3年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

注：保険料分、療養給付費分とも令和4年度に確定精算を行います。

### 3 市町村別被保険者数の状況

(単位：人、%)

		令和4年4月1日		令和3年4月1日		増減数		増減率	
			うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方
1	新潟市	118,444	1,250	115,796	1,350	2,648	△ 100	2.3	△ 7.4
2	長岡市	42,913	371	42,659	398	254	△ 27	0.6	△ 6.8
3	三条市	16,380	297	16,129	319	251	△ 22	1.6	△ 6.9
4	柏崎市	14,503	257	14,513	277	△ 10	△ 20	△ 0.1	△ 7.2
5	新発田市	15,787	276	15,587	281	200	△ 5	1.3	△ 1.8
6	小千谷市	6,305	36	6,277	38	28	△ 2	0.4	△ 5.3
7	加茂市	5,102	71	5,036	64	66	7	1.3	10.9
8	十日町市	10,875	23	10,975	25	△ 100	△ 2	△ 0.9	△ 8.0
9	見附市	6,939	89	6,804	92	135	△ 3	2.0	△ 3.3
10	村上市	12,380	231	12,368	248	12	△ 17	0.1	△ 6.9
11	燕市	12,809	125	12,599	138	210	△ 13	1.7	△ 9.4
12	糸魚川市	9,339	190	9,437	204	△ 98	△ 14	△ 1.0	△ 6.9
13	妙高市	6,101	19	6,067	19	34	0	0.6	0.0
14	五泉市	9,132	135	9,118	159	14	△ 24	0.2	△ 15.1
15	上越市	32,339	300	31,942	321	397	△ 21	1.2	△ 6.5
16	阿賀野市	7,020	152	6,955	172	65	△ 20	0.9	△ 11.6
17	佐渡市	12,443	141	12,612	164	△ 169	△ 23	△ 1.3	△ 14.0
18	魚沼市	6,750	121	6,873	111	△ 123	10	△ 1.8	9.0
19	南魚沼市	9,261	148	9,324	163	△ 63	△ 15	△ 0.7	△ 9.2
20	胎内市	5,158	26	5,172	31	△ 14	△ 5	△ 0.3	△ 16.1
21	聖籠町	1,667	16	1,655	9	12	7	0.7	77.8
22	弥彦村	1,262	32	1,238	37	24	△ 5	1.9	△ 13.5
23	田上町	2,115	15	2,106	17	9	△ 2	0.4	△ 11.8
24	阿賀町	2,916	1	2,991	1	△ 75	0	△ 2.5	0.0
25	出雲崎町	1,033	3	1,053	4	△ 20	△ 1	△ 1.9	△ 25.0
26	湯沢町	1,592	18	1,552	15	40	3	2.6	20.0
27	津南町	2,212	2	2,282	2	△ 70	0	△ 3.1	0.0
28	刈羽村	689	4	677	4	12	0	1.8	0.0
29	関川村	1,227	7	1,272	14	△ 45	△ 7	△ 3.5	△ 50.0
30	粟島浦村	91	3	96	4	△ 5	△ 1	△ 5.2	△ 25.0
合計		374,784	4,359	371,165	4,681	3,619	△ 322	1.0	△ 6.9

## 4 市町村別保険料収納の状況：現年度分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	7,204,660,100	7,187,909,100	15,681,100	0	32,432,100	99.5
2	長岡市	2,370,298,000	2,366,139,400	1,459,300	0	5,617,900	99.8
3	三条市	909,172,400	906,478,762	274,600	0	2,968,238	99.7
4	柏崎市	780,232,700	778,382,000	47,800	0	1,898,500	99.8
5	新発田市	790,568,000	789,551,900	470,300	0	1,486,400	99.8
6	小千谷市	315,944,500	315,643,600	0	0	300,900	99.9
7	加茂市	242,869,500	242,383,320	597,300	0	1,083,480	99.6
8	十日町市	476,470,400	475,836,500	237,000	0	870,900	99.8
9	見附市	322,730,000	322,429,000	177,600	0	478,600	99.9
10	村上市	560,384,300	559,826,960	438,800	0	996,140	99.8
11	燕市	712,124,300	710,026,400	154,200	0	2,252,100	99.7
12	糸魚川市	470,978,300	470,424,800	847,400	0	1,400,900	99.7
13	妙高市	303,549,000	303,497,700	273,000	0	324,300	99.9
14	五泉市	389,784,700	389,165,700	303,800	0	922,800	99.8
15	上越市	1,719,398,900	1,722,092,300	5,914,800	0	3,221,400	99.8
16	阿賀野市	282,295,800	281,949,200	62,800	0	409,400	99.9
17	佐渡市	553,453,600	553,564,900	2,716,900	0	2,605,600	99.5
18	魚沼市	316,171,000	316,066,400	412,200	0	516,800	99.8
19	南魚沼市	449,481,900	449,337,800	557,100	0	701,200	99.8
20	胎内市	250,898,500	250,867,100	130,600	0	162,000	99.9
21	聖籠町	68,231,400	68,046,300	23,700	0	208,800	99.7
22	弥彦村	64,232,900	64,131,500	1,500	0	102,900	99.8
23	田上町	97,446,300	97,425,300	0	0	21,000	100.0
24	阿賀町	111,039,200	111,186,400	151,200	0	4,000	100.0
25	出雲崎町	46,215,100	46,283,400	74,400	0	6,100	100.0
26	湯沢町	86,349,200	86,030,800	90,900	0	409,300	99.5
27	津南町	89,569,900	89,691,800	209,900	0	88,000	99.9
28	刈羽村	35,048,800	34,949,300	1,000	0	100,500	99.7
29	関川村	44,294,600	44,313,400	18,800	0	0	100.0
30	粟島浦村	3,823,200	3,856,300	33,100	0	0	100.0
合計		20,067,716,500	20,037,487,342	31,361,100	0	61,590,258	99.7

注：調定額Aは、令和3年度に賦課決定された保険料額

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和4年5月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D = A - (B① - B②) - C 実質収納率E = (B① - B②) ÷ A × 100 (小数点第二位を四捨五入)

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

## 5 市町村別保険料収納の状況：滞納繰越分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	59,280,409	16,914,500	10,000	12,781,200	29,594,709	28.5
2	長岡市	10,631,900	4,875,100	0	1,150,700	4,606,100	45.9
3	三条市	2,504,864	938,164	0	252,800	1,313,900	37.5
4	柏崎市	3,860,600	860,920	0	451,200	2,548,480	22.3
5	新発田市	2,594,212	488,100	0	336,838	1,769,274	18.8
6	小千谷市	636,068	157,200	0	87,500	391,368	24.7
7	加茂市	3,136,800	933,800	0	1,227,300	975,700	29.8
8	十日町市	1,731,000	799,100	0	359,200	572,700	46.2
9	見附市	953,400	129,900	0	36,300	787,200	13.6
10	村上市	2,614,572	1,079,365	0	267,400	1,267,807	41.3
11	燕市	7,199,850	2,267,900	0	621,900	4,310,050	31.5
12	糸魚川市	3,220,515	286,715	0	12,600	2,921,200	8.9
13	妙高市	1,274,668	615,700	0	0	658,968	48.3
14	五泉市	2,736,389	621,994	0	351,689	1,762,706	22.7
15	上越市	8,659,010	3,348,112	0	1,216,604	4,094,294	38.7
16	阿賀野市	313,300	58,600	0	92,600	162,100	18.7
17	佐渡市	3,698,600	1,120,500	0	549,200	2,028,900	30.3
18	魚沼市	1,423,406	1,062,606	0	0	360,800	74.7
19	南魚沼市	2,584,900	742,200	0	273,300	1,569,400	28.7
20	胎内市	366,700	356,800	0	8,900	1,000	97.3
21	聖籠町	207,300	200,200	0	0	7,100	96.6
22	弥彦村	204,400	14,700	0	116,800	72,900	7.2
23	田上町	87,600	3,300	0	37,100	47,200	3.8
24	阿賀町	13,500	12,900	0	0	600	95.6
25	出雲崎町	0	0	0	0	0	-
26	湯沢町	695,482	253,100	0	100,582	341,800	36.4
27	津南町	234,800	33,300	0	0	201,500	14.2
28	刈羽村	905,000	52,200	0	568,300	284,500	5.8
29	関川村	0	0	0	0	0	-
30	粟島浦村	0	0	0	0	0	-
	合計	121,769,245	38,226,976	10,000	20,900,013	62,652,256	31.4

注：調定額Aは、前年度未納であったため、令和3年度へ繰り越された保険料額（令和3年度滞納繰越分保険料額）

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和4年3月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D=A-(B①-B②)-C 実質収納率E=(B①-B②)÷A×100(小数点第二位を四捨五入)

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

## 6 市町村別療養給付費等の状況

(単位：円)

		保険者負担分					
		(1)療養給付費	(2)療養費	(3)食事・生活療養費	(4)訪問看護療養費	(5)高額療養費	(6)高額介護合算療養費
1	新潟市	81,851,697,383	676,457,150	1,186,915,145	708,851,545	3,463,990,355	96,550,341
2	長岡市	26,286,067,771	200,113,694	346,115,592	77,858,665	1,001,518,368	26,754,772
3	三条市	10,228,604,005	75,360,065	145,821,076	56,125,670	412,456,374	9,593,315
4	柏崎市	9,147,968,818	31,286,178	153,364,131	36,637,144	329,433,509	7,968,039
5	新発田市	9,413,891,778	71,938,936	118,039,059	34,810,303	317,823,181	7,040,787
6	小千谷市	3,879,235,441	17,416,407	56,856,234	5,925,807	144,571,069	4,073,436
7	加茂市	3,039,600,154	17,130,808	46,461,378	4,694,112	112,510,465	3,277,391
8	十日町市	6,011,253,656	44,012,327	70,425,465	13,783,478	217,550,649	6,739,801
9	見附市	4,198,841,175	35,436,869	53,805,596	19,709,637	147,348,611	4,545,713
10	村上市	7,885,312,136	11,265,704	150,031,822	14,005,964	269,163,117	7,289,172
11	燕市	7,906,835,058	38,792,713	106,467,698	37,528,710	281,426,620	8,471,084
12	糸魚川市	6,195,305,115	21,647,285	78,323,821	18,306,631	225,184,944	5,976,931
13	妙高市	3,553,005,854	28,676,653	40,911,005	7,401,439	120,672,262	4,453,390
14	五泉市	5,991,763,721	27,555,703	87,080,593	30,689,019	235,479,269	5,053,083
15	上越市	20,580,354,069	171,870,167	247,044,891	75,080,355	708,329,745	25,093,343
16	阿賀野市	4,598,771,294	22,028,702	66,495,457	11,739,798	171,380,898	6,613,363
17	佐渡市	7,193,164,587	76,981,869	88,355,235	8,805,989	273,689,268	6,591,631
18	魚沼市	4,330,564,415	13,444,612	68,697,794	12,667,624	143,766,663	3,743,128
19	南魚沼市	6,017,125,923	24,663,034	85,504,601	20,744,829	206,039,805	6,450,156
20	胎内市	3,266,352,404	12,681,628	47,262,422	16,920,684	107,922,554	3,142,676
21	聖籠町	1,139,386,766	5,489,380	13,371,516	1,756,980	41,720,225	1,220,604
22	弥彦村	759,818,369	2,683,628	9,862,619	1,426,698	24,102,467	599,689
23	田上町	1,221,128,145	10,776,961	14,360,183	2,582,154	40,603,730	1,102,868
24	阿賀町	1,927,683,000	4,147,094	26,660,154	1,940,238	69,598,832	1,651,647
25	出雲崎町	594,462,447	1,804,514	9,835,507	510,228	20,670,074	507,115
26	湯沢町	987,645,885	2,950,041	13,081,829	457,956	41,916,464	848,338
27	津南町	1,354,117,066	6,057,298	18,928,767	1,243,179	45,944,196	1,967,279
28	刈羽村	419,340,943	1,905,354	4,255,002	154,197	13,685,421	222,554
29	関川村	860,252,007	1,108,757	10,927,465	5,066,631	26,972,585	563,007
30	粟島浦村	62,413,372	110,280	514,784	101,232	2,732,473	70,282
合計		240,901,962,757	1,655,793,811	3,365,776,841	1,227,526,896	9,218,204,193	258,174,935

## 7 市町村別葬祭費の状況

(単位：件、%、円)

		被保険者数 A (R3. 4. 1)	件数 B	Aに対する Bの割合%	支給額
1	新潟市	115,796	7,105	6.1	355,250,000
2	長岡市	42,659	2,868	6.7	143,400,000
3	三条市	16,129	1,060	6.6	53,000,000
4	柏崎市	14,513	963	6.6	48,150,000
5	新発田市	15,587	1,070	6.9	53,500,000
6	小千谷市	6,277	389	6.2	19,450,000
7	加茂市	5,036	351	7.0	17,550,000
8	十日町市	10,975	694	6.3	34,700,000
9	見附市	6,804	428	6.3	21,400,000
10	村上市	12,368	828	6.7	41,400,000
11	燕市	12,599	827	6.6	41,350,000
12	糸魚川市	9,437	641	6.8	32,050,000
13	妙高市	6,067	373	6.1	18,650,000
14	五泉市	9,118	580	6.4	29,000,000
15	上越市	31,942	2,067	6.5	103,350,000
16	阿賀野市	6,955	465	6.7	23,250,000
17	佐渡市	12,612	871	6.9	43,550,000
18	魚沼市	6,873	496	7.2	24,800,000
19	南魚沼市	9,324	610	6.5	30,500,000
20	胎内市	5,172	374	7.2	18,700,000
21	聖籠町	1,655	139	8.4	6,950,000
22	弥彦村	1,238	81	6.5	4,050,000
23	田上町	2,106	141	6.7	7,050,000
24	阿賀町	2,991	186	6.2	9,300,000
25	出雲崎町	1,053	96	9.1	4,800,000
26	湯沢町	1,552	97	6.3	4,850,000
27	津南町	2,282	147	6.4	7,350,000
28	刈羽村	677	42	6.2	2,100,000
29	関川村	1,272	96	7.5	4,800,000
30	粟島浦村	96	6	6.3	300,000
	合 計	371,165	24,091	6.5	1,204,550,000



## 8 市町村別健康診査の受診状況

(単位：人、%)

		被保険者数A 令和3年 4月1日	除外対象者数B (注1)	計画人数C (注2)	受診者数D R3.4月から R4.3月受付分	受診率	
						D/(A-B)	D/C
1	新潟市	115,796	9,174	37,370	31,704	29.7	84.8
2	長岡市	42,659	3,343	13,450	11,515	29.3	85.6
3	三条市	16,129	3,182	2,285	2,220	17.1	97.2
4	柏崎市	14,513	1,016	2,330	2,740	20.3	117.6
5	新発田市	15,587	1,215	3,900	3,756	26.1	96.3
6	小千谷市	6,277	907	1,250	1,048	19.5	83.8
7	加茂市	5,036	471	920	999	21.9	108.6
8	十日町市	10,975	919	2,384	1,580	15.7	66.3
9	見附市	6,804	503	2,041	1,731	27.5	84.8
10	村上市	12,368	1,107	2,400	2,362	21.0	98.4
11	燕市	12,599	1,029	3,150	1,370	11.8	43.5
12	糸魚川市	9,437	736	1,320	1,162	13.4	88.0
13	妙高市	6,067	486	1,450	1,285	23.0	88.6
14	五泉市	9,118	793	1,317	1,285	15.4	97.6
15	上越市	31,942	2,379	6,800	4,893	16.6	72.0
16	阿賀野市	6,955	679	700	854	13.6	122.0
17	佐渡市	12,612	1,117	4,020	2,918	25.4	72.6
18	魚沼市	6,873	2,345	1,200	918	20.3	76.5
19	南魚沼市	9,324	738	2,100	1,650	19.2	78.6
20	胎内市	5,172	457	800	806	17.1	100.8
21	聖籠町	1,655	149	460	423	28.1	92.0
22	弥彦村	1,238	93	263	299	26.1	113.7
23	田上町	2,106	180	400	383	19.9	95.8
24	阿賀町	2,991	235	550	416	15.1	75.6
25	出雲崎町	1,053	72	238	287	29.3	120.6
26	湯沢町	1,552	70	480	337	22.7	70.2
27	津南町	2,282	545	665	523	30.1	78.6
28	刈羽村	677	10	230	203	30.4	88.3
29	関川村	1,272	118	220	109	9.4	49.5
30	粟島浦村	96	11	75	72	84.7	96.0
合計		371,165	34,079	94,768	79,848	23.7	84.3

注1：「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数

注2：「計画人数C」は、市町村にて当初計画した実施予定人数（人間ドック同意予定者数を除く）

## 9 歳計現金及び基金債券等資金運用状況

(単位：円)

区分	種類	回数	運用延日数	運用延金額	運用利子	
					一般会計	特別会計
歳計現金	大口定期預金	8	506	55,000,000,000	4,225	197,689
指定金 担保金	定期預金	—	365	5,000,000	100	0
医療財政 調整基金	大口定期預金	2	437	5,241,673,790	0	164,010
				合計	4,325	361,699

## 10 令和3年度の広報実績

広報内容	時期及び規模
ホームページ	通年 ガイドブック等の内容や各種会議の開催状況を掲載するなど、最新の情報を提供するため適宜更新を行いました。
被保険者証等発送用封筒の裏面に広報を掲載	通年 被保険者証更新時の発送用など、被保険者向け封筒の裏面に医療機関の適正受診等に関する広報を掲載しました。(約50万部)
医療費通知はがきに広報を掲載	R3.7月、R3.11月、R4.2月 医療費通知はがきの宛名面の裏側に医療機関の適正受診及び第三者行為による傷病で被保険者証を使った場合の届出のお願い文を掲載しました。(約37万件/回)
市町村広報誌	R3.5月～R4.3月(合計11回) 市町村へ掲載用の情報を提供しました。
R3年度版 小冊子 変型判 28頁	R3.7月 被保険者証更新時に封入するとともに市区町村窓口へ設置しました。(約42万部)
ジェネリック医薬品 希望カード	R3.7月 市区町村窓口へ設置しました。(約3万枚) ジェネリック医薬品の供給不足により、医療機関や薬局における医薬品の確保に困難な状況が生じたことから、ジェネリック医薬品の普及啓発広報及び差額通知において、薬局の在庫状況等によっては薬を変更できない場合がある旨を被保険者に周知しました。
R4年度版 ガイドブック A4判カラー 28頁	R4.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(約2万部)
R4年度版 小冊子 変型判 28頁	R4.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(約7万部)
制度改正リーフレット	R3.7月 保険料軽減特例の見直しと新型コロナ減免に関するリーフレットを作成し、各市町村の保険料額決定通知書に同封しました。(約38万部)
マイナンバーカード 交付申請勧奨	R4.3月 国からの要請に沿って、マイナンバーカード交付申請書の作成、封入封緘及び郵送を行いました(約28万部)。また、被保険者からの問合せに対応するためコールセンターを設置し、被保険者証に同封するリーフレットを作成しました(約37万部)。